

2010年度学習院大学史学会総会

第26回学習院大学史学会大会

期日：2010年6月12日(土)

会場：学習院創立百周年記念会館

●プログラム：

・総会 9:45～10:45 【小講堂】

・研究報告要旨

第1部 11:00～12:00

【第1会議室】

「幕府のなかの御三卿—職制とその位置付—」

学習院大学大学院博士後期課程 武子 裕美

【第3会議室】

「ジョージ・リドパス(George Ridpath)の言論活動—1707年合同とスコットランドの宗教—」

学習院大学大学院博士後期課程 武田 和久

第2部 13:00～14:00

【第1会議室】

「豊臣期関東における浅野長政」

学習院大学大学院博士前期課程修了 梯 弘人

【第3会議室】

「碑林から博物館へ—近代西安における文物保護事業の展開」

学習院大学東洋文化研究所准教授 村松 弘一

第3部 14:00～15:00

【第1会議室】

「前漢における堡塞蛮夷と辺境防衛」

学習院大学東洋文化研究所 PD 共同研究員 矢沢 忠之

・ 講演 【小講堂】

15:30～16:30

「日本の7世紀史」再考—遣隋使から大宝律令まで—

学習院大学教授 鐘江 宏之氏

16:45～17:45

「唐の貢献制と国信物—遣唐使への回賜品—」

早稲田大学教授 石見 清裕氏

・ 懇親会

【第1～3会議室】18:00～20:00

●研究報告要旨

「幕府のなかの御三卿―職制とその位置付―」

武子 裕美氏

御三卿とは、八代将軍吉宗の二男宗武、四男宗尹、そして九代将軍家重の二男重好から成立した。江戸城の門内に屋敷地を持ち、それぞれ門の名前を取って「田安」「一橋」「清水」と称された。城はもたず、領地は各地に散らばっており、江戸城に登城する際も中奥の御風呂屋口から入るなど、他の大名家とは異なる存在であった。

これまでの御三卿における研究は、一橋徳川家二代当主治済による幕政への関与として、当時の老中の取立失脚にいかに関わっていたか、という幕政からの目線での研究がおこなわれている。一方、御三卿側からは辻達也氏によって御三卿、特に一橋徳川家の当主の生活の様子から一橋徳川家内部の改革を扱い、治済が一橋徳川家を幕府権力内に位置づけようとしていた点が考察されている。

これら諸研究を踏まえ、今回は御三卿が成立する上でどのように家臣団が成立・整備されていったのかという点、さらには「御三卿」として成立した以後の一橋徳川家の中で、どのような家臣団整備の変遷がおこなわれていったのかという点について検討する。第1章では一橋徳川家初代当主宗尹の誕生から延享三年に十万石を拝領するまでの過程において、家臣団編成が成されたのかを具体的にみていく。中でも「家老」と呼ばれる存在がどのような変遷を経て成立したのかという点に注目したい。第2章では一橋徳川家成立以後に一橋徳川家内部で職制の改正が行われた点について、特に幕府と関わりが大きい地方財政職務について検討する。最後に第3章では御三卿内部に存在する三つの階層について明らかにし、人事異動や相続の点で幕府とのやり取りを含めながら、御三卿家臣団の位置づけを考察する。

御三卿家臣団には幕府から派遣されている人間が少なくない。彼らが御三卿の中でどのような役割を担っていたのかという点について検討するとともに、幕府との人員のやり取りを考察することで、御三卿内部だけではなく御三卿と幕府との関係性を考えることができよう。家臣団の成立と変遷、そして位置づけを考えることで、一橋徳川家を幕府との関係性から解き明かす一端となり、ひいては幕政における一橋治済の影響力についても考えていくことが出来るのではないだろうか。

「ジョージ・リドパス (George Ridpath) の言論活動
—1707年合同とスコットランドの宗教—」

武田 和久氏

イングランド・スコットランド関係を考察する研究は、近年かなりの数が発表されている。1960年代から始まるスコットランド史の隆盛に続いて、ブリテン群島ならびにその植民地を「帝国」としてとらえる帝国史研究が盛んになったこともあり、スコットランドも帝国の枠組みの中でその位置づけが進められることとなった。また、1990年代からのスコットランドにおいて王国からの分離傾向が強まったことなどもあり、1707年の合同前後におけるスコットランド人のアイデンティティについても多くの研究が見られるようになった。長い18世紀を通じてブリテン群島に居住する人々のアイデンティティに関する大きな問題としては宗教に関する問題があげられるが、一言で宗教といっても合同が成立する時期のスコットランドにおける宗教は、イングランドやそのほかの地域と比較して単にその宗派が異なるということにとどまらず、政治社会に与える影響という面からも明らかに異なる意義を有していた。

本報告においては、1707年合同前にスコットランド国内で高まった合同に関する議論の詳細から、当時のスコットランドにおける政治的な言説の中で宗教に関する問題がどのように扱われたのかについて考察する。主に扱う史料は当時の合同をめぐる議論をリードしたジョージ・リドパスの著作である。

リドパスは、17世紀末から反カトリック運動に従事するなどした長老教会 (Presbyterian) の擁護者であったが、18世紀に入り合同に関する議論が盛んに交わされるようになると、その発言が政治的な重要性を帯びることとなった。特に1702年に *A Discourse upon the Union of Scotland and England* を執筆した後は反合同論をリードする論者として活躍するようになる。長老教会の擁護者としての側面と、反合同を主張する地方党のプロパガンディストとしての政治的な立場を併せ持つリドパスの議論の詳細を考察することにより、当時のスコットランド（特にローランド）において多数派を占めていた長老派が宗教的問題をどのように政治的言説の中に織り交ぜて行ったのか、特に議会論との関係に注目しながら明らかにする。1990年代から、スコットランドの議会に注目する研究が進展を見せており、17世紀から合同成立までのスコットランド議会の機能は徐々に明らかにされてきている。そうした中で当時のスコットランド人、特に合同に反対して自国の国制を擁護したリドパスが議会と宗教（長老教会）の関係をいかにとらえていたのかについて考察することは、スコットランドにおける議会論の発展をとらえる上で極めて重要なことであると考える。

近年織豊政権における「取次」について研究が進められている。従来の研究では「取次」が行った地方大名に対しての働きかけや、「取次」の行使した権限の分析などが行われてきたが、事例分析が進む一方で様々な事例が「取次」として把握され、議論が拡散している状況である。

本報告では、地方領主からみた「取次」の存在に着目して、豊臣期の関東における浅野長政について考察を行った。とくに、戸谷穂高氏による浅野長政に関する評価に対して再検討を加えた。戸谷氏は浅野長政を豊臣一門として、大きな権限を行使したと評価している。戸谷氏の評価は政権による東国政策の中における浅野長政の評価であり、行使した権限についての分析が中心である。

本報告では具体的に湊通季、宇都宮国綱を事例として検討を加えた。湊通季の事例をもって、地方領主にとっての増田長盛や浅野長政の存在について確認した。地方領主にとっては自己の利益を実現できる人間であれば様々な人物を頼る事例であると再評価した。

次に、宇都宮国綱の事例を検討した。まず、朝鮮出兵時における東国領主層に対する政権の編成について考察した。下野、安房の領主は増田長盛の「一手」として編成された。増田長盛と彼らの間に仕置をきっかけとした関係が存在していたためであると考えられるが、晋州城攻略に伴う一時的なものであったと考えられる。

それは政権による東国領主統制の志向の表れであり、後には伊達政宗、南部信直と下野の領主は浅野長政の「与力」として編成された。彼らの関係は一時的なものではなく、恒常的なものとして想定されていた。浅野長政へ甲斐国への転封と抱き合わせの「与力」付属である点を踏まえると、これは政権の徳川家康対策であったといえる。

最後に、宇都宮国綱改易をめぐる状況について検討を加えた。宇都宮国綱は浅野長政の「与力」であり、浅野長政は改易に深く関与していた。浅野長政が大きな権限を行使しえたことが読み取れる。一方で宇都宮国綱は石田三成や増田長盛など政権より任命を受けていない人間を頼り、改易の処分撤回に向けて運動を行っていた。結局宇都宮氏の再興はならなかったが、地方領主は政権内部において自己の利益を実現しうる人物を頼りにする傾向があったことが判明する。また、「与力」となった領主と浅野長政の関係は一元化されたものではなく、実際には「与力」から離脱する存在もあった。

当該時期の豊臣政権の関東への関与として、大きな権限を持たせた浅野長政を配置したものの、地方領主層は一元化されず、独自の動きをしていたことが判明した。

「碑林から博物館へ—近代西安における文物保護事業の展開」

村松 弘一氏

清朝末期、多くの日本人教習が中国の学堂に赴き教鞭をとっていた。内陸部の陝西省にも日本人がいた。足立喜六もそのひとりである。1871年に愛知県で生まれた足立は、1906年から1910年まで西安の陝西高等学堂の教習として滞在した。彼は東京高等師範学校卒業後、西安赴任以前、熊本県・茨城県・愛媛県・山梨県で教壇に立ち、35歳の時に西安に赴任した。5年間の西安生活では、物理・数学の教習としての教育の日々を過ごすとともに、西安の遺跡を巡った。その間に桑原隲蔵や宇野哲人とともに遺跡をまわり、古都・長安への感心を深めた。帰国後、愛知県の高女学校長として定年を迎え、退職後、西安での調査をまとめ、1933年に『長安史蹟の研究』を刊行した。この中国語版はすぐに1935年に『長安史跡考』として出版された。

足立氏の滞在中、中国文物保護史上極めて重要な「大秦景教流行中国碑流出未遂事件」が発生する(1907年)。唐代長安にネストリウス派キリスト教が流行したことを刻したこの碑は、この事件の末、孔子廟の碑林におさめられることになる。その後、清朝から中華民国へ移行し、博物館の建設や「古物保存法」の施行など中央における文物事業が展開する。それは、文物の海外流出への危機という事態とともに、博物館の建設・文物保護という「しかけ」を通じて「地域」のまとめり(「郷土」の創出)、「国家」のまとめり(「愛国」)をつくりだすことを目的とした事業であったと考えられる。

しかし、西安での博物館の開館は、1944年の陝西省歴史博物館の開館を待たねばならなかった。それは孔子廟の碑林の博物館へ転用であった。西安の文物事業は、1932年3月に成立した「西京籌備委員会」によって本格化する。上海事変を契機に陪都建設問題が浮上し、西安が西京陪都として整備されることとなった。その委員長の張継は1928年に設立された古物保管委員会の主任委員で、抗日戦争後は国史館館長となった人物である。「西京籌備委員会」の档案史料にはその業務がまとめられている。そのなかには、漢の武帝の陵墓である茂陵や対匈奴戦で活躍した霍去病・衛青の墓、唐の太宗の昭陵の整備や道路建設、植林、茂陵・昭陵小学の建設など文化事業も含まれている。特に武帝や霍・衛の活躍に対しては「民族の光」という表現が見られる。小中学校には「郷土」の歴史・地理の貴重な資料として、文物が集められた。重慶遷都以降には、西北芸術文物考察団と協力し、歴史資料を碑林に移動させ、1944年になり博物館の開館へと至る。

本報告では上記の西安の文物事業史を確認しながら、その歴史像を側面から補充する資料として、1935年に出版された張知道編『西京碑林』を取り上げ、西京籌備委員会の西北開発という政策のなかの文物事業の位置づけについても言及したい。

皇帝に即位した2年後の高帝7年（前200年）、高祖は匈奴によって平城白登山で包囲される。これに象徴されるように、強勢な匈奴に対して漢帝国はその後苦慮し続けることになる。その力関係が逆転したのは、武帝期になってからである。前漢前半期において、匈奴対策は漢帝国の重要課題であり、匈奴と漢は約百年にわたって対抗関係にあったのである。

文帝3年（前177年）、匈奴の右賢王は河南へ侵寇する。このことを非難した文帝の詔には、右賢王が上郡の「保塞蛮夷」を駆逐したことが挙げられている。この右賢王が駆逐した上郡の保塞蛮夷について、顔師古は「謂本来属漢而居邊塞自保守」と注する。つまり、保塞蛮夷とは漢に属してその辺塞を守る蛮夷であるとされる。右賢王に駆逐されているのであるから、匈奴の侵寇に対して防衛しようとした蛮夷であったことが分かる。ここには、漢のために塞を守る蛮夷の存在が見られるのである。すなわち、保塞蛮夷は、従来論じられてきた漢と匈奴の対立関係の間に存在しているといっていよう。辺境防衛を行う漢帝国の辺境地域において保塞蛮夷は果たした役割は重要なものではないかと推測されるのである。

しかし、先行研究においては、この保塞蛮夷について属国制の研究における属国胡騎や帰義蛮夷の行為（または種類）のひとつとして触れられるに止まり、その性格そのものの基礎的な検討を欠いている。保塞蛮夷とはいかなる性格を有する蛮夷であるのか。蛮夷が保塞するということは、いかなる行為であったのか、また、いかなる意義を持っていたのか。これらの基礎的な検討が充分であるとはいいがたい。

本報告では、青海省大通県出土の上孫家塞漢簡を用いて保塞蛮夷の性格について基礎的な検討を行い、そこで明らかとなったことをもって、漢帝国の辺境防衛における位置づけやその地域性の問題等について考察を加えることとする。